

秋田県・市町村協働政策会議総会の概要

1 日時 平成22年10月20日(水) 13:30～15:30

2 場所 秋田県市町村会館

3 議題

- (1) 県と市町村の機能合体について
- (2) 市長会、町村会からの提案について
- (3) 県からの提案について
- (4) 前回協働政策会議のフォローアップについて

4 議事の概要

(1) 県と市町村の機能合体について

ア 協働政策会議県北地域会について

【能代市長】

県北地域会は、平成22年8月18日(水)に能代市において開催され、以下のような内容について協議・意見交換した。

大館能代空港の利用促進については、航空会社による路線撤退の表明を受けるなど、空港そのものの存続に強い危機感を持った中での話し合いとなったが、対策のあるべき姿から、根本論まで幅広い議論が行われた。運賃助成や観光連携を視野に入れた独自施策など、県と市町村が共同して対応することを確認した。

環境・資源リサイクル産業の立地環境の整備については、企業立地と雇用創出のため、リサイクル資源の確保、能代港や日本海沿岸東北自動車道などインフラの有機的な連携方策について意見交換したほか、風力、太陽光など新エネルギーや電気・電子関連産業の動向についても意見が出された。

観光客誘致の取組については、東北新幹線の青森延伸や滞在型観光をキーワードとした広域観光のあり方、観光PR手法の見直しと調整等について意見があり、機能合体も含めて今後も継続的に話し合うことを確認した。

少子化対策に対応した協働の結婚しやすい環境づくりについては、県の出会い創出事業を中心に意見が交わされ、知事からは、子育て支援から一歩踏み込んだ対策として、一定期間継続して取り組む必要性について発言があった。

県北の医療の地域偏在是正については、大館市民総合病院への県の支援について意見が出されたほか、サル被害、松食い虫対策、専門職員の確保対策について、県の担当部局から説明を受け、意見交換を行った。

イ 平成22年度の各分野の進捗状況

【市町村課長】

資料2に基づき、観光振興、地方税徴収対策、WEB会議システムなど各分野における機能合体の進捗状況について報告。

ウ 平鹿地域振興局と横手市における機能合体に関する研究

【市町村課長】

資料3に基づき、平鹿地域振興局と横手市における機能合体に関する研究の成果概要について報告。

エ 観光分野の機能合体の進捗状況

【産業労働部長】

仙北市におけるツーリスト・インフォメーション・センターの設置をはじめとする機能合体の取組状況や、各地域での機能合体に向けた検討の状況について報告。

【知事】

協働政策会議県北地域会を今回開催したが、それぞれの地域で固有の問題があるような場合、希望があれば出かけていき、当該課題について重点的・濃密に話し合うこともできるので、他の地域においても開催希望があれば、地域振興局や市町村課にご相談願う。

横手市と平鹿地域振興局は、エリアが全く同じのため一体的にできる。他の市町村はエリアがぴったりと重ならないが、ものによっては機能合体ができるものもあると思う。横手市と平鹿地域振興局は、事実上、来年4月から物理的にも一緒の場所で仕事をすることになる。その結果を十分検証しながら進めていきたいと思うので、皆さんも前向きに検討願う。

(2) 市長会、町村会からの提案について

ア 市町村の基幹系システムの在り方について

【潟上市長】

国においては、本年7月、自治体クラウドの全国展開に向けた取組を総合的かつ迅速に推進するため、総務大臣を本部長とする自治体クラウド推進本部を総務省内に設置した。こうした国の動きの中で、秋田県においても自治体クラウドのメリットやデメリットを洗い出しながら、本県における導入の有り様を県と市町村がともに検討を進めてはどうかとの提案である。中長期的な観点から見て、十分検討に値するものと考えているので、ご検討をよろしく願います。なお、この検討については、金のかからないようお願いしたい。

【企画振興部長】

自治体クラウドは、今後、自治体におけるITサービスの主流になる仕組みと認識。自治体クラウドによるコスト低減等のメリットは、複数の市町村による共同利用により成り立つが、その前提として事務の標準化、データの移行、保管データのセキュリティに関する課題等があり、市町村が共通課題と認識して取り組む必要がある。さらに、国においても次期通常国会に法案を提出する動きがある。

県では、国のこうした動きを見極めながら、市町村と一緒に課題事項の調査・研究を進めていきたい。また、自治体クラウドだけでなく、現行システムの維持管理コスト削減やシステム更新に関する問題についても、県に蓄積されたノウハウを提供することにより市町村を支援していくため、必要な場の設定を行いたいと考えている。11月19日には、全市町村の担当者を集まってもらって、勉強会を実施したいと考えているし、こうした場の設定を年2～3回行いたいと思う。自治体クラウドについては、国の動きに後れを取らないように、かつ、手戻りを生じさせない形で進めていきたいと考えている。

【井川町長】

町村会では、平成21～22年度に県から指導してもらい、基幹システムの取扱をどうするかということで、北海道、京都、岐阜県、山形県の置賜広域圏組合、総務省、神奈川県町村会を視察したり議論したりしてきている。今後12町村で、色々な問題点を整理して、今年中に町村会としての協議会を立ち上げたいと考えている。

最大の課題は様式の統一をどうするかに尽きると思っている。我々が視察した中では、自治体クラウドと言えるものは置賜広域圏組合だけで、あとはパッケージ方式だった。これはこれで非常に意味のあることだが、各町村で様式の統一まで至っていないところがほとんどだった。それでは、あまり意味がない。山形の場合は、データセンターなので、その段階で進まざるを得ないだろうと思う。総務省も一生懸命進めていくつもりのようなのだが、県、市、町村で、かなり事務が違ったり、輻輳する部分もあるので、一本でやるのは当然無理だろうと思う。同時に、多分総務省のシステムは、総務省が作るのではなくて、最終的にはメーカーにそれぞれ集約されていくだろうと思う。こういう状況であるので、今すぐ活用できるかどうかは疑問がある。

町村会としては、県と一緒に勉強することはやぶさかではないが、独自の形でデータセンター的な自治体クラウドを指向する方向で現在進んでいる。従って、全部の市が参加してくださいとは言えないが、興味がある市については参加を拒むつもりはない。少なくとも、様式を統一化して実施するとすれば、12町村で12分の1とはいかないまでも、4割程度のコスト削減はできると考えている。一斉にシステムの移行をするのは、リース期間の問題や、買い取りしている町村もあるし、町村によっては、保守管理の問題や通信回線の問題もあるので、五月雨方式になるだろうというのが、町村会の現状である。是非、情報技術に詳しい人を一人程度県から派遣して欲しいと思っている。こういうことを、今月中に町村会の理事会を開いて、進む方向や問題を整理しながら当たりたいと考えている。

【知事】

県もかなりIT関係のコストがかかっているが、その値段が適正かどうかは我々には分からない。そうした中で、新しいクラウドというソフトの運用システムが完成しつつあり、それに乗っていくことによりコストがかからなくなるということだが、それぞれの市町村ごとにシステムが違うため、どういうものを採るかによって、市町村ごとにコストのかかり方が違ってくる。

県の支援といっても市町村によってお金のかかり方が違うし、ものによっては県と市町村でやり方が違うものもあるので、今の段階では、きちんと情報を把握して、県がイニシアチブを取りながら、まずは勉強会をしていくことが大事だと考えている。必要な場の設定については、市長会、町村会と相談しながら進めてまいりたいと思うので、よろしく願います。

イ 米粉用米及び米粉商品の販路拡大に係る協働について

【井川町長】

米作県である我が県は、米粉の活用を探るべきだということは論を待たないが、問題は使ってくれるところを見つけないと作れないこと。それぞれ県が努力したり、市町村が単独で、あるいはJAが単独で努力して、米粉の需要も販路も一部出てきているが、こうしたことを出荷団体、県、市町村が共同で取り組んで、販路拡大並びに商品開発をやったらどうかという提案

である。

【農林水産部長】

本県の米粉生産量は新潟県に次いで全国第二位となっており、この位置を今後とも継続していきたいと考えている。また、本県は「あきた瑞穂の舞」という加工に適した品種を有しており、加工業界からも大変好評を得ているので、将来的にも大きな武器になり得ると考えている。

米粉の販路拡大については、これまで主に県と全農がタイアップして首都圏の大手市場に働きかけをしてきた。市町村レベルでは、大潟村、潟上市など一部の市町村で県外への売り込み活動があるが、残念ながら他の市町村においてはまだ具体的な動きが見られないのが実態と思われる。米粉については、ますます拡大していかなければならない分野であるので、県内の様々な団体が提携して販路拡大に取り組むという方向は、町村会の要望と全く同じである。

ただ、県外への売り込みに際して、各団体がバラバラに販売戦略を進めることは、かえってマイナスにもなりかねない。このため、当面は、県外の大手市場については主に県と全農が中心となって進めさせてもらいたい。また、県内の様々な飲食関係、加工関係者については、各市町村が主体となって進めていくという役割分担を想定している。そのためには、県内の米粉の状況や販路の状況を相互に情報交換しながら、戦略と役割分担を持って進めていく必要がある。このため、年内の早い内に実務担当者の協議会を立ち上げて、第一回目の作戦会議を開催したいと考えている。近々、実務レベルで皆様のご協力をいただきたいと考えているので、よろしく願います。

【大潟村長】

一言付け足して話をさせていただくと、秋田県において米粉用米を県外に出荷するだけでなく、是非、県内で製粉し、加工を高めるという取り組みをさらに強化してほしいということも、この要望の中には含まれているので、是非そうしたことにも県としても力を入れてほしい。

また、例えば「瑞穂の舞」の米粉の品種特性や実際に粉としての特性、製粉の仕方による特性、それがどう加工に適するのか等、色々な分野でまだ研究課題が多くあると思うので、そうした点についても食品総合研究所を含め、特に力を入れて研究をしてもらいたい。そういったものを、各メーカーにどんどん提供して、一緒になって商品開発をしてもらえればと思う。

【農林水産部長】

大潟村においては、米粉プロジェクトとして、村内に米粉の製粉工場や加工の工場を導入する計画が進んでいる。県としても、県外への原材料供給ということだけではなく、県内での加工についても積極的に大手企業に働きかけている。まだ成果は出ていないが、力を入れていきたいと考えている。また、様々な加工特性についても総合食品研究所が具体的にメーカーと連携して研究しているので、単にものがあるということだけでなく、秋田の米粉のもう一段のレベルアップにも力を入れていきたい。

【知事】

先般、農林水産省と話をする機会があったが、米粉を食料だけには考えないという方向もある。米粉をナノレベルの超微粉体にすることによって、化粧品パウダーに使えるという話もあった。ものによっては、米粉に他のものを混ぜて、プラスチックのようなものにする等、かなり幅広い使い方をしないといけないというのが農林水産省の考え方だった。県としては、そう

したものも視野に入れて、食品総合研究所等に研究をさせ、秋田の米粉がいくつかの先進的な取り組みをしているというネームバリューを出すことも必要だと思う。当面の販売戦略を進めながら、他用途の活用は農林水産省も視野に入れ始めているので、遅れないように対応していきたい。

【井川町長】

米粉の幅広い用途の開発のため、オーストラリアに県から職員を派遣してはどうか。籾殻も含めて120種類くらいの加工をやっていると聞いている。私は10年以上前にオーストラリアの米を見に行った時に、そういう話を聞いた。籾殻を粉砕したものからガラスを取り出したり、色々なことをやっている。プラスチックの加工も可能だと思うので、是非、そういう知識を持ち合わせた職員を派遣することを企画してほしい。そうなれば、町村からも職員を派遣させる。

【知事】

色々と研究してみたい。

(3) 県からの提案について

ア 道路利用者の視点に立った新たな道路ネットワークに係る協働

【建設交通部長】

道路の利用者の視点に立った道路ネットワークを構築するために、県と市町村の管理区分を越えた道路ネットワークを構築するため協議会を設けたい。そのうえで、共同で維持管理をすることで、危機管理や利便性の向上に努めたい。

秋田の道づくり計画ということで、平成17年の豪雪、あるいは平成19年の豪雨水害を経て、ここ3～4年で、河川については流域防災、道路については県内の広域ネットワークという視点で、ずっと進めてきている。

各振興局単位で、市町村とも協議を重ねており、その成果として、例えば国道を含めて、場合によっては広域農道も含めてネットワークの色々な視点を拾っている。その結果、安全・安心な危機管理の観点から、地域防災に役立てようと考えている。最近は橋梁や法面等が豪雨・豪雪で被害を受けており、日常生活の利用も含めて通行の規制等で生活に支障を来している。県としては色々なシステムを導入しているので、こういうネットワークを作ることで、市町村もこれを活用して危機管理に役立てていただきたい。

併せて、維持管理に過大な投資が予想されるので、できれば県全体としてのインフラの投資について、適切な管理と保守に努めたいと考えている。現在は、冬場になると除雪関係は、特に利用者の視点に立って、市町村道と県道をバスターする形でやっている。また、広域的観光を案内する意味でも、一連の広域的な道路標識と道路交通案内には観光案内も含めて全体のネットワークを作るようにしている。今回は、この提案を全県一斉に立ち上げて、等しく進めていくことについて提案したい。

【美郷町長】

ただいま、県道と市町村道をバスターしながらという話があり、それについては非常に効率的であると評価するが、併せて、除雪をする際の基準を市町村と同一基準に県の方で持っているのかどうかについて、どう考えるか。

【建設交通部長】

県の場合は一定の降雪量と積雪深に基づいて出動基準を決めている。17年豪雪を契機に、管内の市町村には一定の基準を持ってもらいたいと要請しているが、現在も、市町村によってサービスレベルがかなり異なっており、幹線道路の統一ネットワークのという観点からは、このレベルを現行の県のレベルでやることを考えており、その他の道路の除雪については、足下道路として地域のサービスレベルの水準を設定していただきたいと考えている。

【美郷町長】

確かに自治体によって基準の違いがあつて、県が各自治体に合わせていくのは難しいかもしれないが、折角県道と市町村道をバスターして、効率的な除雪体制を組むのであれば、やはり通行者の大宗であろう自治体在住者にとっては、ある道路が除雪基準に達しないので除雪しないが、ある道路は除雪基準に達しているので除雪するというように、バラバラだと、折角効率性を求めても、県民から見ると効率性を実感できないかもしれないということもあるので、確かに人的な問題や経費の問題等様々あると思うが、各自治体と今一度調整をしてもらうような形で、それぞれの自治体に合わせた基準で対応できないかどうか、再度検討願いたい。

【建設交通部長】

協議会の立ち上げを契機に、ご指摘のような面も含めて、県南・県北・中央でそれぞれ違うので、そこは柔軟に対応するように協議会の場で進めていきたい。

【知事】

道路の問題は、具体的に各協議会で道路の名前を出して議論しないとイメージも湧かないと思う。県道の交通量が少なく、市町村道の方が県道の2倍くらい交通量が多いとか、そういう個々の実態に合わせながら、振り替え等も検討しながらということ。あるいは、維持管理についても、最終的には効率よく合体してやろうということだが、具体例が出てこない、意見が出しにくいと思う。今後、各ブロックでの連絡調整・協議の場を作るといことなので、その場でそれぞれの専門家が出席して話し合い、それをまた市町村長に上げてもらって、判断していただくということにしたいと思うので、よろしくお願ひ申し上げます。

イ VPDワクチン接種の推進について

【健康福祉部長】

VPD（ワクチンで予防できる疾患）ワクチンについては、過去から活発に議論されてきているが、最近のVPDワクチンの技術的な話は、細菌性髄膜炎を予防するヒブワクチン、肺炎性球菌のワクチン、子宮頸がんの原因とされているウィルスの感染を予防するためのワクチンの3つである。これらのワクチンは、最近になって接種が可能になったという状況から、予防接種法上の定期予防接種と異なり、受けた方が自分で費用を負担して受けることになっている。特にこれら3つについては、ワクチン費用が1回当たり数千円であるが、3～4回接種するのが1クールとなるので、接種の金額がかさむことになる。また、任意接種であるので、健康被害が発生した場合の補償制度については、医薬品医療機器総合機構法による限られた補償のみしか出ないことになっている。そうした現状を踏まえて、県ではVPDワクチンについては早急に予防接種法上の定期予防接種に位置づけるよう全国知事会や全国衛生部長会を通じて

要望しているところであるし、市町村や県医師会等の団体からも、V P Dワクチン接種への公金助成に関する要望が出されている。また、県内では、一部の市町村ではあるが、任意接種費用への公費助成制度が開始されているところがある。

そうした中、最近国の動きがあり、これらのワクチンについて、10月6日に厚生科学審議会の感染症分科会の予防接種部会において、定期予防接種化を進めるべきだという提言があった。それから、予算的な話で申し上げると、10月8日に国の補正予算に関する閣議決定内容の中に、円高・デフレ対応のための緊急経済対策の中に、この3つのワクチンの接種事業に対して、支援策を講ずるという一文が盛り込まれているが、詳細の中身については不明である。この度、国の動きがあることを踏まえて、まずはワクチン接種をすることが、V P Dの疾患から未来ある子供たちを守るという観点から、是非、このワクチンの必要性について各市町村で理解いただいたうえで、接種を受けやすい環境づくりにご協力いただきたい。

費用の助成関係についても、県からの提案事項を決定した時よりも国が動き始めているので、当初考えていたスタンスと異なるが、これからの助成状況を見てということで一体となって各市町村の皆さんと進めていきたいと考えている。

また、定期予防化になる動きが、かなり早まるのではないかと想定されるが、健康被害の発生リスクは避けられないという現状が勘案されるので、各市町村において既に予防接種事故賠償補償保険、これは全市町村会で運営している保険制度であるので、これには各市町村が加入しているが、さらにこれに加えて、補償内容を示す規則の整備は進めていただきたい。県で調べたところ、約半数の市町村において、この規則が策定されていないようなので、定期予防接種になったとしても、この規則は必要になるので、是非進めていただきたいと考えている。

従ってこの予防接種については、県からの提案というよりも、国の動向を見つつ検討してまいりたいと考えているので、ご理解よろしく願います。

【井川町長】

ワクチン接種により明確に予防できる病気があるとすれば、できれば集団接種できるような態勢に持って行くべきだと思うので、県・市町村によるV P Dワクチン接種については、是非進めて欲しい。それぞれの市町村の対応がバラバラになると、結果的に全体のコストが高くなっていくので、国の動きを見定めながら、全市町村が共通基盤に立って取り組めるような制度の構築を考えていただきたい。

特に子宮頸がんについては、中学生を対象に1回接種すればよいという話だが、将来的にはそうでも制度のスタート時は20歳くらいまでは全員接種する必要があると思う。

【健康福祉部長】

何歳に接種するかについては、予防接種法上の定期接種化になれば、かなり明確に国が示すと思うので、それにより整理できると思うが、費用の助成については国が地方自治体に対して一定の基準を示しても、町や市間で不均衡が生じると困るので、せめて県の助成については統一を図りたいと思っている。

【知事】

子宮頸がんのワクチンについては、地方六団体としても国に対して予防接種化を要望してきた結果、ようやく国も腰を上げた。全国的には一部の市町村が先行して何らかの支援をしている所もあるが、V P Dワクチンは他の予防接種と比べて値段が高く、個人の負担が重い。今回

の補正で、国が半分なのか1/3なのか、そういう指針を出してきている。いずれは定期予防接種化されると思うが、おそらく100%補助にはしないと思う。本県における少子化対策、がん対策という2つの観点で考えると、県としてもできれば全県的に均一な水準で助成できれば一番だと思う。市町村ごとにそれぞれの考え方があると思うが、県としても何らかのバックアップができないか勉強しているので、この件については、国の方針が分かった段階で新年度までに再度協議させてもらいたいと思っている。国の情報も収集しながら、随時提供させていただく。

【井川町長】

子宮頸がんワクチンの集団接種はなかなか難しく、おそらく実施しているのは町村だと思う。これは女性をいかに説得できるかにかかっているが、助成をしても実はほとんど利用しない。従って、やはり学校現場や父兄の理解を求めないと集団接種は難しいので、単純に助成すれば効果が上がるというものではない。

また、長いスパンで見れば、一定の年齢で接種すれば、単価は高くても費用の問題はそんなに大きな問題にはならないが、実際、これから始めるとすれば、少なくとも20歳くらいまで対象範囲を広げないと実効性が確保できない。我々も協力するので、そうした点も含めて検討して欲しい。

もう一つは、肺炎球菌ワクチンの接種。老人の死因の大半は肺炎だが、肺炎球菌のワクチン接種を実施している町村は1～2くらいで、我々も肺炎予防のワクチンがあることをごく最近まで知らなかった。ただ、このワクチンを接種すれば、かなりの人数の高齢者が救われる。こういう点も含めて、もう少し皆でPRする必要があると思うので、是非頑張ってもらいたい。

【健康福祉部長】

肺炎球菌については、ご指摘のとおり子ども対策の側面と一方で高齢者対策の側面がある。今回、少子化対策、またがん対策ということで申し上げているが、そちらの観点からは肺炎球菌ワクチンについては小児科を対象とするということになると思う。また、金額が嵩むという観点からは、家庭的に不自由にされている方を主な対象にしていくことになると思うので、その面でもおそらく子ども対策ということで少子化の方がメインになっていくと思う。この件については、また色々ご相談をしたいと思います。

【八峰町長】

八峰町では、子宮頸がんワクチンについては、中学生・高校生のほか、19歳未満の方全てに全額助成して接種してもらっている。子どもや父兄に対する説明会も2回ほど開催したが、非常に関心が高く、接種率も高くなっている。各市町村で考え方の差はあると思うが、国や県ができるだけ早く実施するということが非常に大事だと思う。当町出身で文化勲章を受章した日沼頼夫先生はウィルス学の権威であるため、そういう意味でも子宮頸がんワクチンの接種については、他の市町村に先駆けて実施することとした。本年度はかなり予算がかかるが、来年度以降については中学校の1学年だけやればよい。人数が絞られてくるので、最初は予算的にきついが、まず取り組むことによって、さらにワクチン接種が進むと思う。国・県においても、早めに態度を決めて助成してもらいたい。

【知事】

今回は、中身はまだ決まっていないようだが、国で補正予算で出すことになっているので、来

年度からは何らかの形で制度化になる。全く自己負担をなしにするか否か等の制度の詳細は別にして、ワクチンの接種により病気の予防が図られるとすれば、県としても前向きに取り組んでまいりたいと考えている。今後、個別に情報提供したり、協議をさせてもらいたいと思う。

(4) 前回協働政策会議のフォローアップについて

【市町村課長】

資料9に基づき、5月17日に開催された協働政策会議において市町村から提案のあった事項について、現在の取り組み状況を報告。

このうち、県民の医療の確保に関する基金の概要については、資料10に基づき健康福祉部長が別途説明。

(5) その他

①子ども読書活動の推進

【教育長】

資料11に基づき、子ども読書夢プラン事業の成果を生かした市町村の子ども読書活動の推進について、平成24年度以降における市町村独自の体制整備を依頼した。

②市町村道への街路灯の設置・点灯について

【警察本部長】

本年も県内の治安は良好に推移しており、刑法犯数は昨年は過去最低を記録したが、これをさらに下回る見込み。交通事故についても、件数、死傷者数は大きく減少しているが、これから先、日が落ちるのがますます早くなり歩行者が見にくくなる状況にある。昨年も、11月～12月は交通事故死者数が多かったので、今年こそ死者数60人以下を達成するため、これからは正念場であると考えている。このため、市町村道に設置されている街路灯について、できるだけ増設していただくとともに、設置されている街路灯については確実に点灯をお願いしたい。県内の交通事故の発生地別件数は、市町村道での発生が多く、特に高齢者の事故は夕方から夜間にかけて自宅の近くで起こることが多いので、生活道路における事故防止が何より肝心である。道が暗いと危険性が増すし、街路灯の点灯は防犯上の効果も増すので、県民の安全で安心な暮らしを守るためにも、街路灯設置・点灯について特段のご配慮をお願いする。

③秋田県営農維持緊急支援資金（仮称）の創設について

【農林水産部長】

資料12に基づき、水田営農を主体とした農業者の翌年の再生産に必要な資金確保のための融資制度の創設について説明。

④市町村における電子申告の推進について

【総務部長】

資料13に基づき、電子申告サービスの運用をしていない市町村に対して、運用開始について依頼。

(6) フリーターキング

【大館市長】

協働政策会議は、市町村の差異にかかわらず等しくサービスを受けられたり、等しく義務を果たす体制の整備につながることから、非常に意味があると思うが、地域振興局と市のエリアが一致すれば市の窓口で県の業務を行いやすいことも、エリアが一致していないと市で受けることが困難な場合もある。例えば、建築確認業務については、市町村が実際に指定の行政庁になっているものは、全体のうちほんの僅かである。そうした業務については、県民は地域振興局に行って手続きをせざるを得ない。

そこで、この協働政策会議の進め方に関する提案であるが、県のサービスを市町村の窓口で実施してもらおうとするものについて、県から人を派遣するので特定行政庁を受けてもらえませんかとか、県もお手伝いするから市町村でやってもらえませんかとか、県側からもっと提案してもらいたい。

建築確認のような例は、他にもたくさんあると思うので、私どもも提案させてもらうが、県からも協働政策会議の場で、もっと提案があって良いと思う。

【美郷町長】

大館市長の発言に関連した提案であるが、現在、美郷町では県人事課を通じて県職員と市町村職員の相互交流を1人実施させてもらっている。加えて、県市町村課を通じて権限移譲の関係で、県から職員を1人派遣してもらっている。非常に優秀な職員を派遣してもらっており、実際の事業効果だけでなく、職員の事務に対する認識の改善や事務を進めるための勘所の把握の面で、非常に良い効果を生んでいる。一方で、県と市町村それぞれが役割を果たしながら、協働政策会議という一定のプラットフォームを作り、それを効率的に運営するという観点からは、特定の分野でもいいが、県から各市町村に職員を1人あるいは2人派遣してもらって、市町村事務の実態を認識してもらうことが有効ではないかと思う。例えば美郷町では、子宮頸がんワクチンの接種について、町独自の考えにより2/3の助成率で個別接種にしているが、市町村がどういう価値観で、どういう施策決定をどういうプロセスでしているかということを知ってほしい。認識してもらうことで、協働政策会議として一定の水準での政策の構築が出来るような気がする。色んな分野があると思うが、是非、今回の権限移譲と同じ内容で自治体に対して県職員を派遣することについて検討してもらいたい。

【企画振興部長】

権限移譲に伴う人事交流以外にも県職員を派遣してもらいたいという話であるが、趣旨としては大変よく理解できる。今後、県と市町村でダブっている仕事を、無駄なく、効率的で、住民の利便に沿うような形で進めていくためには、県と市町村の職員が一緒になって仕事をするというケースが多分出てくると思う。また、現在実施している権限移譲に伴う人事交流に関しても、事務の移譲率が一定の割合になるまで、2年を上限に県職員を派遣しているが、あまりそれを固定的に考えずに、効果があるところについては、さらに移譲率を上げてもらうことを一つの条件にして、あまり派遣期間にこだわらず、もう少し長期で派遣するといったことを積極的に考えるべきだと思う。そういう方向で検討していきたい。

【美郷町長】

権限移譲については、私どもの町では一定の移譲率を達成し、2年前に職員を派遣していたが、その後さらに上積みしている。県の目的にも添った形で進んでいると思うので、その点を勘案して、さらに継続していただければ大変ありがたい。また、先ほど申し上げたとおり、非常に優秀な方を派遣してもらっているので、私どもの職員に対する意識啓発の効果は非常に高い。それを制度として継続してもらえれば、今後の自治体経営の観点からも、職員の資質向上という課題が、権限移譲と合わせて効率的に達成できるということになる。

また、協働政策という観点からは、先ほど健康福祉部の話題をテーマにしたが、教育についても県と市町村の業務には共通性があると思う。各自治体の義務教育は、県教育委員会に採用された先生が、各市町村立の学校に赴任して一定水準の教育を施す形になっているが、現在、秋田県は全国一の教育水準を維持しているので、それを維持し続けるために各自治体が必要な工夫のしどころというものがあるかと思う。他にも様々な分野があると思うが、県が協働政策についてどのような定義づけをし、どのような効果を求めているのかとことを示してくれば、より明確になると思うので、大館市長の言うとおりに、是非そういったことも、事前に示してもらって、協働政策会議の場で色々な意見交換ができると良いかと思う。

【知事】

人事交流や職員の派遣については、色々なパターンがあると思う。例えば建築確認については、建築主事の資格が必要だが、県にもそう多くはないので、技術的・専門的な職員については、そう簡単に派遣できないものもある。もう一つは、派遣された県職員を通じて県とやりとりすることで、市町村の職員が県に電話するよりも事務がスムーズに行くこともあると思う。県もかなりギリギリの人員のやりくりをして市町村に職員を派遣しているが、直接関連する分野の県職員の派遣がなくても、全体としては、ある程度事務の圧縮ができるということもあると思う。

最終的には、県と市町村でダブっている事務については、できるだけ機能合体して一緒に執行することにしたと思う。地域振興局に市町村職員から来てもらったり、県職員が市町村に行ったりして、ダブっている事務を一体的にやるとすれば、それにつながる、あるいは、それと連動したものについては、個々のケースに応じて職員派遣したり、人事交流をすることになると思う。職員の派遣・交流については、色々なパターンがあると思うし、物理的な問題や仕事の量の問題、あるいは権限の問題等について一つ一つ検討する必要があると思うので、この件については前広な御提言と捉えて、次回まで研究させていただきたいと思う。

【八郎潟町長】

先日、秋田県議会で木質ペレット製造機の補助制度が、100%という補助率で導入された。以前、審議会等でペレット制度について、どういう取り組みをするか聞いたところ、採算性の問題でかなり厳しい状況であるということを知っていたが、今回は非常に積極的な取り組みで市町村としても大変良い方向だと思っている。今回の事業に他の市町村でも取り組みたいという所が出てくる可能性もあると思うので、是非前向きに御検討いただきたいと思う。

【農林水産部長】

ご指摘の事業は、この間の議会で追加した予算であるが、横手市から製材工場の乾燥ストーブとしてペレットストーブを導入するとともに、木質ペレットの製造機械を導入したいという

要望があり、県の林業関係の基金の方から1/2、市が1/2を負担する制度スキームで支援する事業である。これまで、ペレットストーブは、どちらかと言う一般家庭用に軸足を置いていたが、業務用の使用についても大量消費につながることから、モデル事業として様々なデータ収集のために今回特別に採択したものである。今後、実際のコスト計算などの情報を収集しながら、次のステップにつなげていきたいと考えている。

【男鹿市長】

現在、秋田県から米を一部輸出しているが、それを全県レベルで取り組むことができないか。現在は円高で輸出環境は悪いが、将来食料危機が来た際に秋田県が食料供給基地になるためには、今からそういうルートを作っておく必要があるし、単独の市だけで取り組んでも、輸出に必要な量はなかなかまとまらないので、全県単位で米の輸出ができないかどうか、是非ご検討いただきたい。現在既に輸出しており、全く値段が折り合わないわけではないと思うので、それを今から少しずつでも増やせないかという提案をしたい。

【農林水産部長】

米の輸出は、将来的には大きな可能性のある分野だと思っているが、現実には、国費や税金によりかなり下支えをして初めて可能になっている輸出品である。また、現在の円高基調の中では、米の輸出がコスト計算の中で直ちに成立するかどうか、若干疑問がある。ただ、国内消費は、今後間違いなく下降線をたどっていくと思われ、次の販路として外国に目を向けるということはますます必要なことであるので、これについては、今日、明日ということにはならないが、将来を見据えて検討してまいりたい。

【知事】

現在、秋田は比較的米を輸出している方であるが、大量に輸出しているわけではなく、海外の商社やデパートは、固定した産地から銘柄米を輸入して富裕層向けに売る傾向にあるので、事実上、農業法人で頻繁に海外に行って輸出先ともかなり近い付き合いをしている法人が、これまで築いた人脈を活用し、小さいロットでかなりの銘柄米やこだわり米を売っているというのが現状である。米を海外に何千t、何万tというロットで売るのは、現段階ではなかなか難しい。

それと、注意が必要なのは、韓国、中国は、米を多くは食べないので、現在はマレーシアなど、米をたくさん食べる所に意外と輸出している。中国では「あきたこまち」が大体1kgで100円、10kgで1000円で売られている。これは実は中国産「あきたこまち」で、パッケージには「日本から輸入した正当なるあきたこまちの種子で、中国国内で作った有機米で、最高級の米である。天津のデパートで見たところ、一般の人が食べている米が1kgで約30円、10kgで300円。秋田県から輸出される純粋な「あきたこまち」は1kg1000円、10kgで10000円するので、ほとんどが2kg位の単位で贈答用として、ほんの少し置いているというのが現状である。

一方ロシアの関係では、横手市の企業が炊飯器が無くてもフライパンで炒めれば食べられる冷凍ピラフや冷凍チャーハンを開発し、まもなく商談会に持って行く予定である。いずれにしても、売る地域と売り先、地域の食生活に相当細かく合わせた商品開発をしないと、なかなか売れないというのは確かである。ただ、先ほど男鹿市長がおっしゃったように、我々としてはとにかく米を売りたいので、現在、中国でも非常に多くの人口を抱え最も富裕層が多い天津に

において、米を売るためのネットワークを築こうとしている。いずれにしても、何とかして色々な情報を収集・分析して、関係先と調整を図りたい。全農によるものと個人による取引があるので、それらをどうまとめていくかは、これからの課題だ。

【男鹿市長】

中国は、現在、検疫の問題があつて、実際輸出しようと思つても、値段が仮に折り合つてもできないという状況である。米の輸出に税金を投入しているということだが、具体的どれくらい投入して輸出されているか。

【農林水産部長】

具体的な数値は、現在手元に持ち合わせていない。

【知事】

この間も平鹿地域に行ってきたが、輸出のために海外にかなり行っている人もいるし、鷹巣地域などでも、毎月海外に行つて商談している人もいる。それぞれ個人的に色々なルートで輸出しているようだが、全体としては輸出の実態をなかなか把握仕切れていないというのは事実なので、まずは、実態の把握から始める必要がある。

また、最近は東南アジアへの輸出がむしろ多くなってきているが、東南アジアの方は、県としては実はまだ手つかずの地域である。県としてのネットワークがないので、取引をしている民間の方々から情報を収集しているという状態。県としても、グローバルな戦略を当然組まなければならないと思うので、もう少し調べさせていただきたい。